

■恵庭駅西口の移動交番設置について

JR 恵庭駅付近は、企業や病院等が多く、恵庭駅は通勤や通学等で一日1万2千人近くの人が利用し、市内でも中心的な地区となっている。また、恵庭駅付近では公然わいせつ等の事件も多数発生していることから、被疑者の逮捕、犯罪の抑止や恵庭駅前の交通安全推進を目的として、千歳警察署が恵庭駅西口に警察車両を拠点とした移動交番を設置するもの。

1. 期間

平成28年6月15日から

2. 時間

概ね午前9時から終電到着時まで

(事件、事故等の発生状況により、配置されない場合がある)

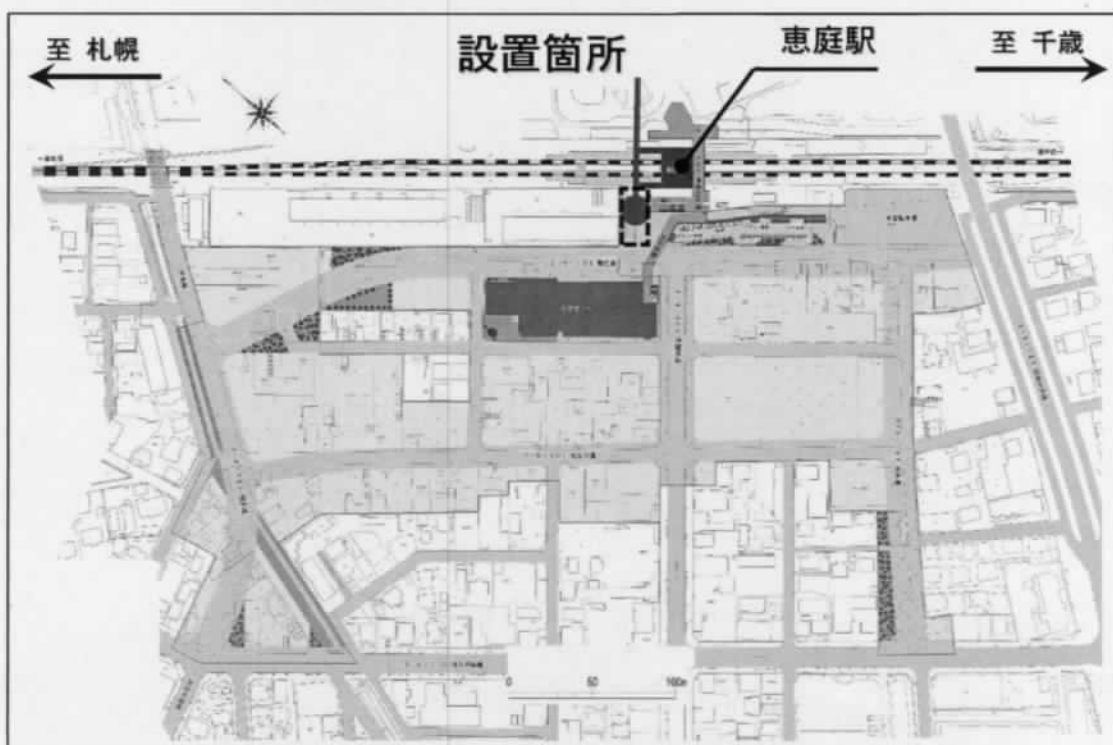
3. 場所

恵庭駅西口入口前(下記の図参照)

4. 業務内容

警ら、家庭訪問、落し物等届出の受理等

[恵庭駅西口の移動交番位置図]



年金生活者等支援臨時福祉給付金の実施状況について

年金生活者等支援臨時福祉給付金

①低所得の高齢者

●支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方。
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)に対し、1人につき30,000円給付。

●受付期間 平成28年5月9日～平成28年8月10日

※平成28年5月末現在の状況

- ・当初申請書送付(5月6日送付) 4,937件 6,077人
- ・5月末申請書受付 3,586件 72.6%
- ・支給1回目(5月13日までの受付分審査、5月30日支給)
1,449件(29.3%) 1,891人(31.1%)

今後の予定

年金生活者等支援臨時福祉給付金

②低所得の障害・遺族基礎年金受給者

●支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している方(①に該当する方を除く)に、1人につき30,000円給付

●対象者数 約800人

●受付期間 平成28年9月5日～平成29年2月3日(予定)

●給付開始 平成28年10月14日より(予定)

臨時福祉給付金

平成26年4月に消費税率が上げられたことに伴い、低所得者への影響を緩和するために簡素な給付措置を実施。

●支給対象者

基準日(平成28年1月1日)において、恵庭市に住民登録されている方で平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない方(市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族及び生活保護受給者は除く)

●扶養関係に関わらず支給対象となる可能性がある者

配偶者からの暴力を理由に避難されており、現在恵庭市にお住まいの方

障害者や高齢者で虐待を受け、入所措置が採られている方で、平成28年1月1日時点で住民票が恵庭市にある方

●給付額 1人につき 3,000円

●対象者数 約12,500人

●受付期間 平成28年9月5日～平成29年2月3日(予定)

●給付開始 平成28年10月14日より(予定)

市広報及びホームページにて周知する。

恵庭市介護支援ボランティアポイント事業について

1. 目的

- ・介護保険法に規定する介護予防事業として高齢者が介護支援ボランティア活動を通じた介護予防を推進するとともに、要介護状態及び要支援状態の高齢者に対する日常的、主体的な地域での支え合いを育成及び支援することを目的としています。

2. 管理機関

- ・恵庭市社会福祉協議会に委託して実施。

3. 事業内容

(1) 対象者

- ・市内在住の恵庭市介護保険第1号被保険者
- ・介護保険法に基づく要介護認定を受けていないもの（要支援は含む）

(2) 活動施設及び活動内容

- ・高齢者支援施設・事業所等で行ったボランティア活動に対してポイントを付与する。

活動施設	活動内容
<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム ・特別養護老人ホーム ・有料老人ホーム ・デイサービス等 <p>※いずれも市に活動施設として登録が必要</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 囲碁・将棋などの趣味活動の相手 ② 入所者・利用者の話し相手 ③ 入所者・利用者に対する芸能等の披露 ④ レクリエーション補助 ⑤ 食事介助の補助 ⑥ 散歩の付き添い ⑦ 施設行事の手伝い ⑧ 施設内外環境整備（花壇整備・草刈等） <p>※ただしどの活動も利用者や入居者との共同作業に限る。</p>

(3) ポイントについて

- ・介護支援ボランティアが持参するポイント手帳にポイントを付与。
- ・活動1時間につき1ポイント。1日の上限は2ポイントまでとし、期間は毎年1月1日から12月31日までの1年間とします。

(4) ポイントの換金

- ・1ポイントにつき100円とし、1年度において換金できる額は5,000円を上限とします。申請期間は1月から2月までとし、市へ申請し、市が介護保険料の未納、滞納を確認し換金します。

4. ボランティア登録者及び受入れ施設

ボランティア登録者	受入れ施設
30名（5月末現在）	29施設（5月末現在）

恵庭市婚活支援基盤構築委託業務事業者の公募について

1 趣 旨

恵庭市の少子化の要因である結婚適齢層及び婚姻数の減少に対して、婚活をテーマとしたツアー・セミナーの実施、ウェブサイトの構築、支援組織の設立により、結婚を希望する男女の支援基盤を整備することで、結婚適齢層の定住と婚姻数の増加を図ることを目的に、国の交付金（地域少子化対策重点推進交付金）を活用して恵庭市婚活支援基盤構築事業を実施することから、当該事業を委託する事業者を公募する。

2 募集概要

(1) 事業内容（委託業務内容）

婚活ツアー企画・実施、婚活セミナー企画・実施、婚活ウェブサイト構築、婚活支援組織への支援・協力

(2) 応募手続き

受付期間	提出場所
平成28年5月10日（火） ～平成28年5月23日（月）	恵庭市役所子ども未来部 子ども家庭課 施策担当（④番窓口）

3 選定方法

- (1) 事業者の選定は、恵庭市婚活支援基盤構築委託業務事業者選定委員会を設置し、事業者によるプレゼンテーション後に書類審査及びヒアリング審査を行い、その内容をもとに評価します。
- (2) 事業者選定委員会は、各評価者の採点数を合算し評価点が高い順に選定を行い、最も高い合計得点の者を委託事業者として決定します。なお、合計得点の6割を基準点とし、基準点に満たない場合は提案事業者が1者の場合であっても失格とします。
- (3) 事業者の選定結果については、事業者に通知するとともに市HPで公表します。

内 容	日 程
実施要領交付	平成 28 年 5 月 10 日（火）～ 5 月 20 日（金）
参加申請書受付期間	平成 28 年 5 月 10 日（火）～ 5 月 23 日（月）
参加資格結果通知	平成 28 年 5 月 24 日（火）
事業者向け説明会	平成 28 年 5 月 25 日（水）
第 1 回選定委員会	平成 28 年 5 月 27 日（金）
企画提案書受付期間	平成 28 年 5 月 25 日（水）～ 6 月 7 日（火）
第 2 回選定委員会 （プレゼン、書類及びヒアリング審査）	平成 28 年 6 月 13 日（月）
委託決定通知	平成 28 年 6 月 17 日（金） 予定
契約締結	平成 28 年 6 月 24 日（金） 予定